

平成 22 年度  
第 2 回 館山市行財政改革委員会

# 諮問事項説明資料

日時：平成 23 年 2 月 8 日（火）  
15 時 30 分～17 時 00 分  
場所：館山市役所本館 2 階会議室

## 《個別資料》 ① 幼保一元化の推進について

今後の方針	船形地区と九重地区において、平成25年度に幼保一元化施設を開園できるよう取組を推進する。
現状	<p>就学前児童が年々減少するなか、保育園の園児数は定員をほぼ満たしたまま推移しているが、共働き世帯の増加などにより幼稚園の園児数は年々減少し、定員を大きく割り込んでいる。</p> <p>幼稚園に入園可能な就学前児童（4、5歳児）は、家庭保育可能な世帯を除き、親の就労状況によって、幼稚園と保育園に分かれている状況にある。</p> <p>幼稚園と保育園を一元化することで、親の就労状況に関わらず、同年齢の園児は同じ幼児教育を受けられ、また集団が大きくなることによる教育効果の向上など市民サービスの向上と、施設運営上も効率化が期待できることから、H21年度に房南こども園を開設した。</p> <p>今後、さらに幼保一元化を進めることとし、保育園と幼稚園が近接する船形地区と九重地区において、幼保一元化を推進する。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保一元化は基本的に市民サービスの向上を図る取組である。保護者の理解を得られるよう説明していく。</li> <li>・幼保一元化のためには新たな施設整備が必要となり、その分は短期的に経費が増大する。掛かる経費が負担可能な範囲か、費用対効果は見込めるか、慎重な検討を要する。</li> <li>・現在、国において幼稚園、保育園をこども園にすることが検討されており、こうした動きに迅速かつ的確に対応できるようにする必要がある。</li> </ul>

### 【施設概要（検討対象）】

	船形幼稚園	船形保育園	九重幼稚園	九重保育園
建築年月	S58.2	S63.4	S56.2	S55.3
定員	60	60	40	40
園児数（H22）	19	55	19	44
うち4,5歳児数	19	18	19	18
職員数（H22）	2（0）	6（8）	2（1）	7（3）
園長	[1]	1	[1]	1
教頭	1		1	
教諭	1		1（1）	
保育士		5（5）		5（2）
保健師		（1）		
調理員		（2）		1（1）
備考	・園長は小学校長が兼任（職員数に含まず）		・園長は小学校長が兼任（職員数に含まず） ・教頭は館野幼稚園教頭を兼務	

※（ ）内は非常勤職員の数

### 【施設概要（既設の幼保一元化施設）】

	H22年度	H21年度	H20年度	
	房南こども園		神戸幼稚園	房南保育園
建築年月	H21.4（開設）		S55.2	S47.9
定員	90	90	60	40
	長時間児(保育園) 40 短時間児(幼稚園) 50	長時間児(保育園) 40 短時間児(幼稚園) 50		
園児数	65（長45、短20）	68（長43、短25）	28	40
うち4,5歳児数	38（長18、短20）	44（長19、短25）	28	14
職員数	8（5）	9（5）	3（0）	7（3）
園長			[1]	1
教頭	1	2	1	
教諭			2	
保育士	6（3）	6（3）		5（2）
保健師				
調理員	1（2）	1（2）		1（1）
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園に、こども園長、保育園長、幼稚園長を置く</li> <li>・H21年度：こども園長が保育園長を兼務</li> <li>・H22年度：こども園長が両園長を兼務</li> </ul>		・園長は小学校長が兼任（職員数に含まず）	

※（ ）内は非常勤職員の数

### 【房南こども園の状況】

- ・房南保育園が老朽化し建替えが急務となったこともあり、神戸幼稚園を幼保一元化施設として整備。H21.4月に神戸幼稚園と房南保育園を統合し、認定こども園として房南こども園を開設。
- ・昼食は、他の保育園と同様に園内で調理し、旧幼稚園の児童も一緒に食べている。
- ・職員は幼稚園と保育園の両方の資格を持ち、担任制を活かしながらもローテーションを組んで幼稚園教育と保育に対応。
- ・開園1年が経ち運営上の課題は概ね整理され、円滑に運営されている。（こども園としたことへの苦情は現在、ほぼ皆無である。）
- ・幼稚園と保育園それぞれの保護者の意識の違いがあったが、現在は同じこども園の保護者として一体感も出てきており、園運営に協力が得られている。

### 【メリット】

- ・房南こども園では、少子化の中でも一定規模以上の集団で保育/教育が行われ、行事の多様性や集団への適応力の向上に寄与している。
- ・保護者の就労形態に関わらず4、5歳児は幼稚園教育が受けられ、また、短時間児（幼稚園籍）でも、平日や夏休みなどに預かり保育（有料）が受けられるなど、保護者の選択肢が増加。
- ・保育園籍から幼稚園籍への変更（逆もある）が容易。こども園の中では実質的に環境の変化が無く、園児の負担がない。
- ・房南こども園のケースでは施設数が減少したことによる維持管理費の削減。

### 【デメリット】

- ・幼保一元化のための新たな施設整備により、短期的には経費節減とならない。一元化に伴う職員数削減の効果を合わせ、中長期的な経費の検証が必要。
- ・保護者の就労形態により行事などへの参加状況に差異が生じるなど、今後調整が必要なこともあるが、長期的にはデメリットはないと考える。

## 《個別資料》 ② 老人福祉センター（湊）の存続について

今後の方針	老人福祉センター（湊）について、廃止の方向で見直しを検討する。
現 状	<p>施設の老朽化が進み、維持管理費が増加している。また、隣接する温水プールと共用しているボイラーの燃料代や維持補修など運転に必要な経費のほか、施設の運営に必要な人件費など、毎年度多額の固定的経費が掛かっている。それに対する使用料収入は、経費の3%にも満たない額となっている。</p> <p>老人福祉センターは、浴場と大和室を備えた高齢者の憩いの場を提供するという目的で設置され、年間の利用者数は2万人を超えているが、1日当たりの利用は70人程度であり、利用者は特定の市民と推測される。</p> <p>施設利用の実態把握や費用対効果を検証した上で、他の公共施設や民間施設の活用を検討し、老人福祉センターは廃止の方向で見直しを検討する。</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の高齢者が無料で利用できる施設であるため、利用者の反発が想定される。サービスを受ける対象者数とサービスの提供に掛かる経費、市の財政状況などを説明し、ある程度理解を得られるよう努める。</li> <li>・関係団体である老人クラブと吟友会が必要とする老人福祉センター機能（集会に必要な大和室など）を他の施設や民間の宿泊施設などで対応できるよう検討が必要。</li> <li>・施設を廃止するだけでなく、ハコモノからソフト事業への転換として高齢者に対する他の効果的なサービス実施の検討が必要。</li> </ul>

### 【事業仕分け評価結果（H21）】

老人福祉センターの管理	継続	1	・期限を定めて別案を考えていくべき。魅力あるメニューを。
	改善	3	<p>● 実態調査を早急に行った上で、福祉センターを廃止し、違う施策に転換すべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的達成と費用の検討を行い、効率的な運営を図る。（※風呂だけが高齢者を呼べる施設ではない。）</li> <li>・全体のニーズ調査が早急に必要。</li> <li>・事業の検討、見直しの中で入浴が前面に出ずに使用人数が増えるような工夫が必要。</li> <li>・費用対効果を見るためにも細かな調査をする必要がある。</li> <li>・事務事業の効率化は限界に近いと考えられる以上、収入増や利用者増、および利用者の満足度向上につながる計画立てが必要ではないか。</li> <li>・介護予防の観点が強ければ、対象者の精査や効果の測定を定期的に行っていくべきと考える。</li> </ul>
	不要	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のあり方を再検討。</li> <li>・第2の人生のライフスタイル提案として、また施策として、このハコモノでなければならぬ理由がない。</li> </ul>

### 【老人福祉センター（湊）の概要】

開設年月	S45.10
利用時間	午前9時～午後4時
休館日	毎週月曜日と祝日の翌日、年末年始他
施設内容	大和室：170㎡（200～250人収容）、和室：67.5㎡（30～40人収容） 図書室、男子浴室、女子浴室
使用料	無 料：60歳以上の市民及び付き添い者、小学生以下 150円：上記以外の市民 300円：市外の者
職員体制	3人/日（すべて非常勤職員） ・管理人1人、応接員4人（2人ずつ隔日勤務） ・伝票処理など庶務的業務は、本庁の福祉課職員が行う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化しているが、耐震診断の結果はとくに問題ない。</li> <li>・老人福祉センターと温水プールは同じボイラーを使用。</li> <li>・マイクロバスの使用は無料。（老人クラブなど団体の総会時の送迎に使用。）</li> <li>・保健師による健康相談や地域包括支援センター職員による生活相談、NPO法人と連携した介護予防教室など、事業の見直しを行っている。</li> <li>・入浴料の改定を検討中。（県下25市中、23市で高齢者は無料。）</li> </ul>

【老人福祉センター（湊）の利用実績】

	開館日数	延べ利用者数				1日当たり利用者数	マイクロバス延べ運行台数
		60歳以上等	その他の市民	市外	合計		
H21年度	296	19,188	1,861	273	21,322	72	53
H20年度	295	18,797	1,662	277	20,736	70	62
H19年度	295	19,198	1,922	247	21,367	72	59

《参考》 出野尾老人福祉センターの利用実績

	開館日数	延べ利用者数				1日当たり利用者数	マイクロバス延べ運行台数
		60歳以上等	その他の市民	市外	合計		
H21年度	296	8,598	410	106	9,114	31	***

【老人福祉センター（湊）の歳入/歳出状況】

（単位：円）

	使用料収入	経費計	経費内訳				
			非常勤職員賃金	ボイラー関係	電気使用料	水道使用料	その他
H22年度 予算	336,000	16,673,809	6,248,709	5,484,840	986,100	1,823,000	2,131,160
H21年度 決算	342,500	15,847,222	5,909,649	4,519,070	988,727	1,446,429	2,983,347
H20年度 決算	332,400	16,054,121	5,920,560	5,623,152	992,191	1,725,971	1,792,247

## 《個別資料》 ③ 温水プールの存続について

今後の方針	温水プールについて、廃止の方向で見直しを検討する。
現状	温水プールは老人福祉センターと同様に老朽化が進んでいる。利用状況は、子どもから高齢者まで幅広い層に利用されている。1人当たりの利用に掛かる経費を換算すると900円程度掛かっているが、利用者負担は一人平均170円程度であり、経費の2割程度である。 H23年度からは使用料を現行の1.5倍に引き上げるが、夏季の50mプールや民間施設もあり、施設利用の実態把握や費用対効果を検証した上で、廃止する方向で見直しを検討する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の反発が想定される。</li> <li>・当初の市の方針として、ボイラーの故障や施設自体の大規模改修が必要となった場合に廃止を決めていた。厳しい財政状況の現在、施設が使用できるまで維持すべきか、再検討を要する。</li> <li>・ボイラーは隣接の老人福祉センターと共用している。両施設の廃止時期がずれる場合、ボイラーは引き続き稼働が必要となる。</li> </ul>

### 【25m室内温水プールの概要】

開設年月	S45.12
休館日	毎週月曜日、祝日の翌日(除く、月曜日が祝日の場合)、年末年始他
施設内容	広さ：25m×15m 7コース、水深：浅0.8m 深1.3m [付属施設] 更衣室、シャワー室、浴室、洗眼場
職員体制	3～4人/日(すべて非常勤職員) <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間 管理人：1人</li> <li>・昼間 監視兼作業員 7～8月：3人 9～6月：2人</li> <li>・夜間 監視兼作業員 7～8月：3人 9～6月：2人</li> <li>・伝票処理など庶務的業務は、本庁のスポーツ課職員が行う。</li> </ul>

### 【利用時間】

4月～5月	13時～17時
6月	10時～17時
7月～8月	10時～19時
9月	10時～17時
10月～3月	13時～17時

※ 毎週土・日曜日は19時まで

### 【使用料(2時間)】

区分		市内	市外
個人使用	高校生/一般	260円	390円
	中学生	150円	220円
	小学生以下	100円	150円
専用使用	1コース	1,570円	2,350円
付属設備	コインロッカー	30円	30円

※ 土曜日：市内中学生以下の個人は無料

### 【延べ利用者数】

(単位：人)

	昼間		夜間(17時以降)		合計
	市内	市外	市内	市外	
H21年度	18,431	2,117	2,291	413	23,252
H20年度	20,165	2,749	2,207	375	25,496
H19年度	23,816	3,405	2,345	267	29,833

### 【温水プールの歳入/歳出状況】

(単位：円)

	使用料収入	経費計	経費内訳				
			非常勤職員賃金	ボイラー関係	電気使用料	水道使用料	その他
H22年度予算	4,800,000	20,939,000	6,159,000	7,879,000	1,355,000	3,000,000	2,546,000
H21年度決算	3,850,960	21,914,517	5,759,701	6,778,605	1,129,684	2,169,643	6,076,884
H20年度決算	4,388,975	21,732,326	6,249,125	8,434,728	1,384,500	2,588,955	3,075,018



## 《個別資料》 ④ 博物館本館の存続について（事業仕分け事業）

今後の方針	本館、分館、館山城（八犬伝博物館）の3施設で構成する博物館について、施設状況、経費、職員労力、観覧状況など、今後のあり方を検討し、統合や休止、より効率的な運営方法を模索する。
現状	博物館は、城山公園の山頂にある館山城（八犬伝博物館）と中腹の本館の2館で観覧を実施している。H23年2月に開館する博物館分館は、H21年度に県から移譲を受けた旧安房博物館であり、運営経費はすべて従来経費の上乗せ分となる。厳しい財政状況と職員数を削減している中、3館を維持することは非常に負担が大きい。 本館と分館の機能統合による観覧の集約、または、現状のままでの本館の休館、より職員負担と財政負担の少ない運営方法など、博物館のあり方について検討する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本館収蔵品をすべて移せるほど分館の収蔵スペースがないため、本館を閉鎖しても収蔵庫として存続が必要。（空調や燻蒸などの経費が引き続き必要。）</li> <li>・本館収蔵品を分館で展示するには必要な経費が大きく、本館閉鎖による経費縮減効果との比較検討が必要。（本館のショーケースは造り付けのため移動できず。分館にショーケースを設置する場合、1つ2千万円近く掛かる。）</li> <li>・分館は“渚の駅”と一体で出入りが自由なため、有料化には施設の構造上の問題があり、検討を要する。</li> <li>・職員体制、分館の有料化など、方向性を明確にする必要がある。</li> </ul>

### 【事業仕分け評価結果】

市立博物館の管理運営	継続	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県との契約がある以上すぐには変更不可。当面は現状の体制で運営すべき。</li> <li>・分館の機能、渚の駅利用状況とを併せ、3～5年後に再検討を要する。</li> </ul>
	改善	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市にもいろいろ事情があるだろうが、効率面を重視して運営方針の変更も考える必要がある。本館と分館の機能的な統合を模索すべき。</li> <li>・本館と分館の運営について、既存概念にとらわれず、より効率が良くなるよう検討を続けるべき。</li> <li>・観覧料収入による自主財源は、一般的な目安（電気代）をクリアしているかどうかではなく、更に工夫して増やすよう努力すべき。</li> <li>・観覧者を増加させるための工夫、アピールの仕方を考える必要がある。</li> <li>・年間観覧者の数は、目標値を設定して取り組むことを検討。</li> <li>・体験型観光との協働。例えば、岩崎巴人展等の特別展を企画し、他県より迎え入れる修学旅行等にPR。必ず行ってみたいくなるような内容や来た人が体験できるような内容。</li> </ul>

### 【博物館の施設概要】

	博物館本館	館山城	博物館分館
開館年月	S58.11.23	S57.10.31	H23.2.5 ※S48県立安房博物館開館（H9リニューアル）
利用時間	午前9時～午後4時45分		
休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週月曜日、年末年始</li> <li>・月曜日が祝日・振替休日のときは開館し、その翌日</li> <li>・火曜日が祝日の場合の月曜日は開館し、その祝日の翌日</li> </ul>		
施設内容	1階：歴史展示室(148.18㎡) 2階：民俗展示室(148.18㎡) 企画展示室(147.71㎡)	展示室(296.20㎡)	1階：第1収蔵庫(322.00㎡) 2階：展示室(353.61㎡) 企画展示室(194.26㎡)
	計 444.07㎡	計 296.20㎡	計 869.87㎡
観覧料	本館/館山城の共通観覧券 ・150円（100円）：小中学校、高校生 ・300円（250円）：一般 ※市民は約半額、（ ）内は団体料金。 ※H21.7.1に観覧料を改定。特別展期間中は料金を変更。		当面の間、無料 ※特別展開催期間中は有料 （500円以内でその都度定める）
職員体制	7人（うち非常勤職員2人） ・館長1人 ・学芸員3人 ・再任用職員1人(週4日) ・非常勤/受付1人(週3日×2人) ・非常勤/学芸事務1人	2人（すべて非常勤職員） ・非常勤/管理1人(週3日×2人) ・非常勤/受付1人(週3日×2人)	3人(うち非常勤職員1人) ・分館長1人(県派遣職員) ・学芸員1人 ・非常勤/学芸事務1人



**【博物館本館・館山城の観覧料収入/入館者統計】**

	観覧料収入(円)	入館者数	団体数	地域別入館者数		
				市内	県内	県外
H21年度	13,381,980	67,809	150	8,027	21,061	38,721
H20年度	7,995,670	64,608	219	8,388	21,439	34,781

※団体数は、団体料金で観覧した団体の数。

※ H21.7.1に観覧料を改定。

※ 入館者のうち、6割は館山城（八犬伝博物館）だけを観覧。その他4割は本館と館山城を観覧。

**【旧県立安房博物館の観覧料収入/入館者統計】**

	観覧料収入(円)	入館者数	団体数
H19年度	3,552,200	54,110	260
H18年度	3,136,200	43,834	240

※ 旧安房博物館はH20.11.30に閉館。通年ベースの最終2カ年のデータを掲載。

※ 旧安房博物館はH16.4.1から有料化。（一般：200円、高大生：100円、団体料金は未設定）

**【経費/1日当たり職員数の推移】**

(単位：円)

		本館・館山城	分館	計	備考
H22年度	経費	19,922,000	24,057,000	43,979,000	予算額
	(うち非常勤職員賃金)	(8,204,938)	(1,542,823)	(9,747,761)	
	正規職員数	4人	2人	6人	
	再任用職員数	1人	0人	1人	
	非常勤職員数	4人	1人	5人	
H21年度	経費	17,870,097	9,452,664	27,322,761	決算額
	(うち非常勤職員賃金)	(7,720,047)	(1,626,684)	(9,346,731)	
	正規職員数	4人	2人	6人	
	再任用職員数	1人	0人	1人	
	非常勤職員数	4人	1人	5人	
H20年度	経費	17,736,273	***	17,736,273	決算額
	(うち非常勤職員賃金)	(7,520,320)	***	(7,520,320)	
	正規職員数	5人	***	5人	
	再任用職員数	0人	***	0人	
	非常勤職員数	4人	***	4人	

**【その他】**

- ・ H21.4月に館山城のある城山公園の麓に観光客向けの売店施設「里見茶屋」を整備。
- ・ 分館の方が本館より大きい。本館に収蔵機能の一本化は物理的に無理がある。
- ・ H23年度末に館山港交流拠点“渚の駅”がグランドオープン。
- ・ 分館は、“渚の駅”へのリニューアル工事のため休館していたが、展示室の整備等の準備が整ったため、施設全体の完成を前に開館する。
- ・ 開館記念企画展「館山市立博物館収蔵美術品展」(H23.2.5～3.13)  
 ※菱川師宣画「鯛釣恵比寿雀踊り之図」、浮世絵、彫刻47点を出品予定。

## 《個別資料》 ⑤ 海水浴場の縮小について

今後の方針	入込客数の少ない海水浴場の順次閉鎖を検討していく。併せて、夏期の海岸駐車場の有料化を検討する。
現状	市内の海水浴場は8カ所あるが、そのうち4カ所は県内入込状況66カ所中60位以下である。近年娯楽が多様化しており、今後も海水浴離れが進むと想定される。 海水浴場の開設には、監視員業務など多額の経費が掛かっている。費用対効果を検証の上、入込客数の少ない海水浴場を順次閉鎖していく。 また、海水浴客は主に来訪客であり、適正な受益者負担として夏期の海岸駐車場の有料化を検討する。
課題	・海水浴離れが続いている中、魅力的な海水浴場となり得る箇所に特化して事業展開するなど、長期的な観点で海水浴場のあり方を考える必要がある。 ・海水浴場の閉鎖は周辺民宿等への経済的影響が大きいと、地元地区や関係団体などからの強い反発が予想される。（地元地区や漁業協同組合、観光協会、周辺民宿、海の家等） ・閉鎖とは海水浴場を開設しないことであり、海水浴自体は可能である。（監視員は配置されないため自己責任での遊泳） ・駐車場の有料化については、料金徴収の形態や費用対効果の検討が必要となる。また、国県との調整が必要である。

### 【海水浴場の概要】

開設場所	市内8カ所
開設期間	北条・沖ノ島・波左間：37日間（[H22] 7/17～8/22） 船形・那古・新井・坂田・相浜：30日間（[H22] 7/17～8/15）
これまでの取組	[海水浴場開設数の推移] ・H18年度まで：11カ所 ・H19年度：10カ所（香、浜田を閉鎖） ・H21年度以降：8カ所（大賀、見物を閉鎖） ※大賀・香は1海水浴場として開設 [開設期間の短縮] ・H19年度 船形、那古、大賀、見物、坂田 →7日間短縮
その他	・夏期は春の花の時期とともに館山市の2大繁忙期。 ※海水浴客の市内での消費 [H20] 8,248円/人×95,809人(過去3カ年平均値)≒790百万円 ・県内でも下位を占めている海水浴場が多々ある。 ・地元の小中学生等の利用あり。近年、海離れの傾向にある中で、安全・安心に海に親しむ機会を確保することにも配慮が必要。

### 【経費の推移】（単位：円）

H22年度予算	27,232,000
H21年度決算	25,001,235
H20年度決算	27,538,934

### 【主な経費内訳】

	H22年度 予算額(円)	備考
薬品等購入費	1,488,000	河川（2カ所）滅菌用薬剤
海水浴場監視船委託料	2,480,000	5エリア、漁協
海水浴場監視委託料	18,085,000	監視員28名（うち有資格者9名）
遊泳区域区画設備設置委託料	714,000	ブイの設置
駐車場整理委託料	900,000	沖ノ島、北条
監視所救護所等設置工事請負費	1,020,000	救護所3カ所、監視所電気配線

### 【海水浴場入込み状況】

（単位：人）

	船形	那古	北条	新井	沖ノ島	波左間	坂田	相浜	合計
H22年度	977	3,309	30,944	2,195	16,173	17,943	3,780	3,519	78,840
H21年度	1,230	3,590	28,396	2,312	24,473	28,263	3,725	3,207	95,196
H20年度	1,639	4,554	25,327	2,403	20,706	27,656	4,501	3,740	90,526
H15年度	1,752	3,770	42,660	2,205	8,735	29,982	2,835	1,615	93,554
H10年度	2,224	3,906	66,806	3,106	15,220	91,540	11,041	6,836	200,679
H22年度 県内順位	66カ所中 66位	61位	20位	63位	34位	31位	59位	60位	***



## 《個別資料》 ⑥ 公の施設への指定管理者制度の導入について

今後の方針	すべての公の施設に対して指定管理者制度の導入を検討し、効果のあるものは導入を進めていく。
現 状	館山市の公の施設は70施設あり、H19年度に3施設、H21年度に1施設、計4施設に指定管理者制度を導入、運営している。 指定管理者制度は、民間ノウハウの活用による市民サービスの向上と経費の削減が見込まれるため、すべての公の施設について検討を進め、指定管理者による運営が効果的な施設への導入を進める。

### 【公の施設】

・「公の施設」とは、コミュニティセンターや市民運動場、図書館、博物館など、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設（地方自治法第244条）

※ 別紙参照

### 【指定管理者制度】

- ・ H15年の地方自治法の改正により新たに創設された制度。
- ・ 従来、公の施設については、市の出資法人やその他公共的団体のみ管理委託が可能であった。法改正により民間団体（任意団体も可）の管理が可能となり、さらに管理権限までも任すことができる制度。
- ・ 指定管理者は管理権限（利用料の強制徴収や施設の目的外利用許可など、公権力の行使に当たる権限は除く）を持ち、自ら判断し管理運営を行う。
- ・ 有料施設においては、利用料（従来の使用料）を指定管理者の収入とすることができる。

### 【メリット】

- ・ 従来の管理委託は、管理の方法、人員配置、備品の購入など、市が考える仕様書に基づく契約で実施される。対して、指定管理者は、協定に基づくものの、施設の管理運営を独自に考え実施することができる。これにより、民間ノウハウが活かされ、効率的な施設管理による経費節減や独自のサービス提供など市民サービスの向上が期待できる。（開館時間の延長、魅力的な事業の実施など）
- ・ 市が認めれば、利用料金を指定管理者の収入とすることができ、集客のための独自サービスの展開が図られる。
- ・ 公の施設の管理権限が市から指定管理者に移るため、職員の労力が軽減。（指定管理者への指導業務は残る）

### 【デメリット】

- ・ 通常公募で選定する指定管理者が、選定結果により数年で交代する場合、それまでの市民とのネットワークや運営ノウハウなどが無駄になることがある。
- ・ 指定管理者が利益を追求するあまり極端な経費節減を行うなど、市民サービスの低下につながる恐れがある。
- ・ 受託者の倒産や撤退などによる施設管理の空白を招く恐れがある。
- ・ 市でなければ安心できないなどの市民感情により、導入に理解を得られないことも想定される。

### 【指定管理者導入施設】

施設の名称	指定管理者名	当初指定期間	更新期間
福祉作業所	社会福祉法人安房広域福祉会	3年（H19.10.1～H22.9.30）	5年（H22.10.1～H27.9.30）
弓道場	館山市弓道会		
弓道遠的射場	館山市弓道会		
元気な広場	生活協同組合ちばコープ	5年（H21.4.1～H26.3.31）	

公の施設一覧 (H23.1.5現在)

種類	施設の種類	施設の名称	施設の種類	施設の名称	施設の種類	施設の名称	施設の種類	施設の名称	施設の種類	施設の名称	
民生施設	10	保育園	5	船形	純真	中央	館野	九重			
		こども園	1	房南							
		福祉作業所	1	福祉作業所							
		老人福祉センター	2	老人福祉センター	出野老人福祉センター						
		元氣な広場	1	元氣な広場							
衛生施設	1	公共下水道	1	鯉ヶ浦クリーンセンター							
		50mプール	1	50mプール							
体育施設	8	25m室内温水プール	1	25m室内温水プール							
		第一柔剣道場	1	第一柔剣道場							
		市民運動場	1	市民運動場							
		体育館	2	市民体育館	西岬市民体育館						
		弓道場	1	弓道場							
		弓道遠的射場	1	弓道遠的射場							
		学習等共用施設	4	北条地区	豊津地区	中央地区	那古船形地区				
		図書館	1	図書館							
社会教育施設	17	博物館	1	博物館							
		中央公民館	1	中央公民館	那古	北条	館山	西岬(本館・分館)	神戸	豊房	
		地区公民館	10	船形	館野						
		児童遊園	17	亀ヶ原	六軒町	八幡	新宿	上仲町	宮城	北下台	
公園	25	都市計画公園	8	香	根岸	船形	北条中央	城山	沖ノ島	宮城	
		コミュニティセンター	0	※記載要領によりコミセン自体はカウントしない。カウントするのは構成する4施設とする。							
		市営住宅	7	大賀	笠名	沼	真倉	那古	船形漁民	菅野	
その他	9	館山駅自由通路	1	館山駅自由通路							
		勤労青少年ホーム	1	勤労青少年ホーム							
施設総数	70		70								

※ 衛生センター・清掃センターは、指定管理者制度を導入済の施設  
 ※ 指定管理者制度を導入済の施設  
 ※ は指定管理者制度を導入済の施設

指定管理施設の名称	指定管理者名	指定期間
福祉作業所	社会福祉法人安房広域福祉会	5年 (H22.10.1~H27.9.30)
弓道場	館山市弓道会	5年 (H22.10.1~H27.9.30)
弓道遠的射場	館山市弓道会	5年 (H22.10.1~H27.9.30)
元氣な広場	生活協同組合ちばコープ	5年 (H21.4.1~H26.3.31)
計		4

## 《個別資料》 ⑦ その他「行財政改革方針」の取組について

今後の方針	その他、「行財政改革方針」に掲げる取組について、費用対効果の検証や適正な受益者負担の観点から検討し、実施する。
-------	---

### 【し尿処理手数料】

現 状	<p>衛生センターでのし尿処理に係るし尿処理手数料は、施設の運転維持管理に掛かる経費を十分賄える収入となっており、市では唯一の黒字施設である。</p> <p>施設は運転開始から28年が経過し老朽化が進んでおり、今後の施設の建替えが必要とされるが、現在の財政状況では対応が非常に困難である。</p> <p>手数料の料金は近隣市と比べ安価なこともあり、料金の見直しを検討し、将来のし尿処理対策に備える。</p> <p>※ 現行の手数料：4,200円/kℓ 近隣市手数料：6,000円/kℓ</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、施設運営に掛かる経費を賄う手数料収入があり、料金改定の理由を明確にする必要がある。（将来の施設建替えのための基金創設など）</li> <li>・料金改定に直接関係するのはし尿や浄化槽汚泥の収集運搬業者であるが、業者が市民に対しての値上げも想定される。</li> <li>・H23年度に可燃ごみ収集回数の見直し（週3回→週2回）、H24年度に粗大ごみの有料化を予定している。環境関連事業の見直しが続くことになる。</li> </ul>

### 【幼稚園保育料】

現 状	<p>幼稚園の園児数は年々減少傾向にある中、公設の幼稚園は9園あり、県内でも突出した施設数である。対して、幼稚園保育料は、H18年度に200円引き上げたが、その相当以前から料金の据え置きが続き、国基準6,300円/月に比べ現行5,400円/月と乖離してきている。県内平均も国基準とほぼ同額の6,288円/月であり、今後適正な料金への見直しを検討する。</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内平均はほぼ国基準額であるが、近隣市は3,000～4,000円/月と低額である。</li> <li>・当然に保護者の反発が想定される。</li> </ul>